

# 令和2年度 東大阪市奨学生志望のしおり



東大阪市教育委員会 学校教育部 学事課

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

(東大阪市役所本庁17階)

電話 (06) 4309-3272 (直通)

FAX (06) 4309-3838

本市の奨学資金制度は、向学心があるにもかかわらず、**経済的理由のために修学が困難な方**に対して奨学資金を貸し付け、教育の機会均等を図ることを目的としています。

**※卒業後、返す必要があります。**

## 1. 出願の資格

(1) 東大阪市に住所を有する者で、学校教育法による高等学校、高等専門学校、短期大学、大学に在籍する学生、生徒であること。

(2) 向学心に富みながらも、経済的理由により修学が困難であると認められ、かつ、在学学校長により推薦された者であること。

(注1) 専修学校、各種学校、上記の通信制の課程は該当しません。

(注2) 中等教育学校の後期課程は、高等学校の区分に該当します。

(注3) 高等学校の区分では、生活保護受給中で生業扶助を受けている方は該当しません。

## 2. 奨学金の区分及び貸与月額・人数・期間

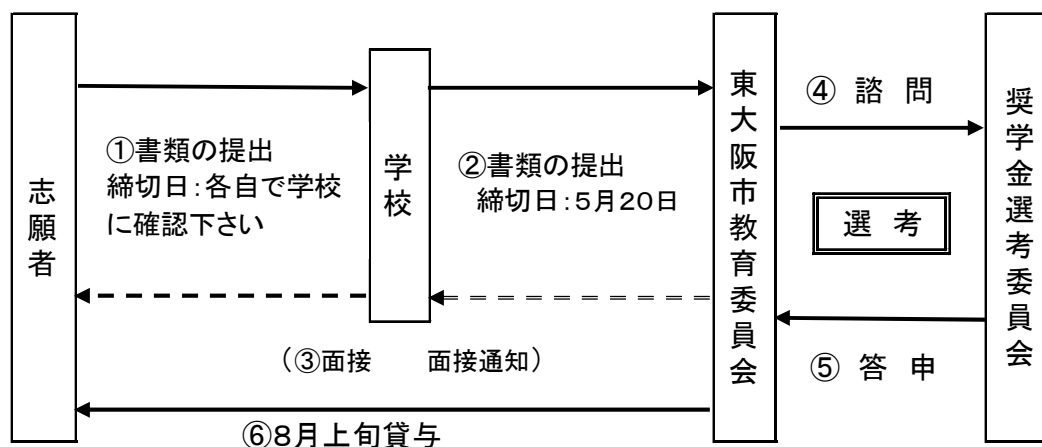
区 分		貸与月額	貸与人数	貸与期間
高等学校 高等専門学校第1～3学年	国公立	8,000円	50人程度	正規の 最短修業期間
	私立	13,000円		
大学・短期大学 高等専門学校第4・5学年	国公立	14,000円	20人程度	
	私立	17,000円		

## 3. 出願の締切日

**令和2年5月20日(水) 必着**

※学校から教育委員会へ書類を提出する期限です。学校の締切日はそれぞれで確認して下さい。

## 4. 申し込みから決定までの流れ



## 5. 提出書類

下記の書類を、在学する学校へ提出して下さい。

①奨学生願書 自分で書いて下さい

②家庭状況調査票及び同意書 自分で書いて下さい

③奨学生推薦調書（学校で書いてもらって下さい）

④その他（該当する方のみ提出して下さい）

一、平成31年1月1日現在、東大阪市に住民票がない方

「所得関係書類」（下記ア～ウの、いずれかの書類を提出して下さい。）

※生計維持者及び同一世帯中の所得のある方全員分を提出して下さい。

※「源泉徴収票」「確定申告書」「非課税通知書」「納税証明書」は受理できません。

ア 令和元年度市町村民税・都道府県民税（住民税）特別徴収税額の通知書 ※コピー可  
会社に勤めている方。6月頃に会社から渡されます。

イ 令和元年度住民税納税通知書（課税総所得金額が記載されているページ）※コピー可  
自営されている方、6月初めに市町村から送られてきます。

ウ 令和元年度住民税証明書 ※コピー不可

ア、イがない方。平成31年1月1日現在居住の市町村で交付を受けて下さい。

二、生計維持者が失業中の場合 「雇用保険受給資格者証」（ハローワークで交付を受けたもの）の写し

三、障害者がおられる場合 「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」等の写し

四、6か月以上にわたる長期療養中の方がおられる場合 「医師の診断書」または「医療費の領収書」の写し

五、平成31年1月以降に、火災、風水害等の被害を受けた場合 「り災証明書」「被災証明書」（消防署、市町村で交付を受けて下さい。）

## 6. 所得基準について

市民税課税台帳またはご提出いただく令和元年度の所得関係書類により、保護者の住民税の課税標準額（課税総所得金額ともいいます）を審査します。課税標準額とは、総所得金額から扶養控除等の所得控除額を差し引いた金額です。両親ともに所得がある場合は合算します。

基準額は下記のとおりで、各学校区分において課税標準額の低い方から順に採用とします。なお、所得基準を満たしていても、応募人数が募集人数より多い場合には、採用とされないことがあります。

想定する世帯構成	課税標準額（課税総所得金額）
3人世帯	424万円以下
4人世帯	438万円以下

## 7. 願書等の記入上の注意

- (1) 他の育英団体（日本学生支援機構、大阪府育英会等）の奨学生である方、または出願中、出願予定の方は、必ず所定の欄にその旨を記入して下さい（重複志望は可能です）。
- (2) 電話番号については、昼間（午前9時～午後5時）に教育委員会から連絡しても差し支えなく、連絡のとれる番号を記入して下さい（携帯電話可）。ただし、自宅に電話がある場合、自宅の電話番号は必ず記入して下さい。
- (3) 「奨学金を希望する理由」については、審査の対象となるため、奨学金が必要な家庭の事情をできる限り詳しく記入して下さい。
- (4) 本人及び親権者（又は未成年後見人）が署名・捺印下さい。また、印鑑はそれぞれ違う印鑑を使用して下さい。

## 8. 選考方法

- (1) 前記5. ①～④の提出書類をもとに書類選考をいたします。その際、教育委員会が必要と判断した場合は、6月（予定）に本人及び保護者に対して面接を行うことがあります。
- (2) 提出書類と、面接時にお聞きする内容をもとに、「東大阪市奨学生選考委員会」において選考します。最終的には困窮度の高い方から採用することになります。

## 9. 採否の通知及び貸与

- (1) 採否決定の時期は7月中旬、初回貸与は8月上旬に行う予定です。
- (2) 採否が決定した時は、ただちに本人及び学校長に郵送で通知します。
- (3) 決定通知後、貸与関係書類を提出頂くときに、貸与者及び連帯保証人の方、お二人で学事課の窓口にお越し頂き書類の提出を頂くことを貸与の条件とします。
- (4) 奨学生として採用が決定した場合、本人の金融機関口座に半年分ずつ振込みします。
- (5) 貸与時に、貸与予定額を記載した「奨学金借用証書」及び「口座振替依頼書」の提出が必要です。最終貸与額が貸与予定額と異なる場合、貸与終了時に「貸付額通知書」により通知します。

◎上記の「奨学金借用証書」には、「連帯保証人」（親権者）及び「保証人」（成人に達していない別生計の者）が必要です。また「連帯保証人」については、「印鑑登録証明書」が必要です。

## 10. 奨学生の義務

奨学生は、貸与期間中（在学中）及び返還期間中に、本人、保護者及び保証人の住所・電話番号・姓名・その他の重要事項に異動があったときは、すみやかに教育委員会学事課まで届け出て下さい。

### 11. 個人情報の利用目的等

提出された奨学生の個人情報は、下記の利用目的以外には使用いたしません。

- (1) 奨学生の氏名、住所等の個人情報は、奨学生採用の審査、貸与事務及び返還事務のために利用します。また、奨学金の振り込み手続きのため、在学→在籍確認（卒業まで年2回ずつ）をいたします。
- (2) 返還開始後に借用人、連帯保証人、保証人の住所等の変更報告がなく、返還通知書が送付できない場合、東大阪市教育委員会より市区町村へ住所確認をさせていただきます。

### 12. 奨学金の返還

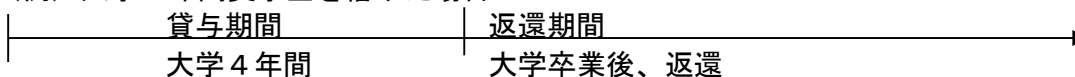
- (1) 奨学金は貸付けであるため、学校を卒業した後は、返還の義務が生じます。また延滞が生じた場合、東大阪市奨学資金貸与条例第11条により、返還未納額につき年7.25%の割合で延滞利子を徴収します。

上級学校への進学や経済的な事情等で返還が難しい場合は、放置せず必ず学事課まで相談してください。

正当な理由なく返還せず、返還の意思が見られない滞納者については、法的措置をとる場合があります。

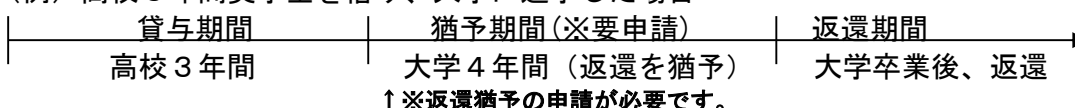
- (2) 返還方法は、月賦、半年賦（年2回払い）、年賦（年1回払い）のうちいずれかの方法を選んで返還して下さい。

(例) 大学4年間奨学金を借りた場合



なお、上級学校への進学の場合は、申請をすれば、返還を猶予することができます。

(例) 高校3年間奨学金を借り、大学に進学した場合



- (3) 奨学金の借用総額と返還年数については、下記の計算方法となります。

(計算方法) 借用月額×12ヵ月×借用年数＝借用総額  
借用総額÷1年あたりの返還額＝返還年数

※1年あたりの返還額

高校	高専	大学	高校と大学
48,000円	58,000円	80,000円	112,000円

※参考例

借りました年数	借りました額	1年で返す額	返す年数
国公立高校2年間	192,000円	48,000円	4年間
国公立高校2年間	288,000円	48,000円	6年間
私立高校2年間	312,000円	48,000円	7年間
私立高校3年間	468,000円	48,000円	10年間
国公立高専5年間	624,000円	58,000円	11年間
国公立大学4年間	672,000円	80,000円	9年間
私立大学2年間	408,000円	80,000円	6年間
私立大学4年間	816,000円	80,000円	11年間
私立高校3年間+私立大学4年間	1,284,000円	112,000円	12年間

### 13. その他

- (1) 学校以外で、この「志望のしおり」を入手した方は、学校へ出願書類を提出する際に、推薦調書を学校で書いてもらうこと。

5月20日(水)までに、東大阪市教育委員会へ書類を届けることを、学校の奨学金担当者(または担任の先生)にお願いして下さい。

- (2) **奨学金事務ご担当者様へ(学校長の手続きについて)**

学校長は、人物、学力及び家計等の事情を斟酌の上、奨学生に相応しいと判断された場合は、「奨学生推薦調書」を作成し、その他提出書類を添付して教育委員会学事課あてに、締切日までに提出して下さい。選考結果につきましては、随時ご報告いたします。